

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第36期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 日本ケミカルリサーチ株式会社

**【英訳名】** JCR Pharmaceuticals Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役会長兼社長 芦田 信

**【本店の所在の場所】** 兵庫県芦屋市春日町3番19号

**【電話番号】** 芦屋 0797(32)8591

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 萬谷 哲志

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県芦屋市春日町3番19号

**【電話番号】** 芦屋 0797(32)8591

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 萬谷 哲志

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第35期 第3四半期連結 累計期間	第36期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間	第36期 第3四半期連結 会計期間	第35期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	10,353,831	10,513,139	4,317,953	3,476,855	14,387,400
経常利益 (千円)	1,577,311	1,297,451	1,216,732	287,989	1,861,234
四半期(当期)純利益 (千円)	1,242,282	788,096	1,127,191	182,366	1,302,874
純資産額 (千円)			16,517,565	22,542,766	20,483,771
総資産額 (千円)			25,443,825	29,902,524	29,148,202
1株当たり純資産額 (円)			679.70	696.11	700.80
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.03	24.68	46.77	5.65	50.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	44.78	24.33	41.28	5.63	45.55
自己資本比率 (%)			64.4	75.1	70.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	221,909	939,559			2,357,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,800	1,964,572			3,396,740
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,800,687	1,122,758			1,756,377
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)			3,757,225	2,295,557	6,334,439
従業員数 (名)			305	398	311

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	398
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	361
---------	-----

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	1,447,705	4.1
合計	1,447,705	4.1

- (注) 1 金額は販売価格により表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績

当第3四半期連結会計期間における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	商品仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	667,270	+2.1
医療用・研究用機器事業	19,149	48.8
合計	686,419	0.6

- (注) 1 金額は仕入価格により表示しております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当社グループは見込生産によっており、受注生産は行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
医薬品事業	3,371,170	20.5
医療用・研究用機器事業	105,685	+33.4
合計	3,476,855	19.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本化薬(株)	615,044	14.2	746,672	21.5
大日本住友製薬(株)	1,147,682	26.6		
Glaxo Group Limited	1,100,000	25.5		

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

## 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におきましては、平成22年5月にキッセイ薬品工業株式会社との共同開発による腎性貧血治療薬「エポエチンアルファBS注JCR」を発売し、平成22年12月には本製品の量産工場である神戸工場新棟での製造を開始いたしました。また、平成22年7月には成長ホルモン製剤「グロウジェクト」に関する大日本住友製薬株式会社との販売提携契約を解消して成長ホルモン事業を譲り受け、同社から43名の出向社員を受け入れ販売体制の強化および効率化を図りました。

当第3四半期連結会計期間におきましても、前四半期会計期間に引続き「グロウジェクト」をはじめとする製商品の販売に注力してまいりましたが、当第3四半期連結会計期間における当社グループの売上高は前年同期に比べ8億41百万円（19.5%）減少して34億76百万円となりました。

セグメント別にみますと、医薬品事業におきましては、「グロウジェクト」については、販売数量は前年同期比4.8%増加いたしました。薬価基準引下げならびに成長ホルモン事業の集約を契機として販売特約店に支払う販売手数料を売上高から控除したことの影響により、売上高は前年同期に比べ73百万円（3.4%）減少して21億15百万円となりました。このほか既存製商品につきましては、尿由来製品が前年同期比減収となった一方で、抗がん剤原体が前年同期比増収を維持したことに加え、新製品「エポエチンアルファBS注JCR」の販売が寄与した結果、「グロウジェクト」を含む製商品の売上高は前年同期に比べて2億32百万円（7.4%）増加いたしました。しかしながら、前年同期に発生した契約金収入が当四半期連結会計期間においては計上されなかった結果、医薬品事業における売上高は、前年同期に比べ8億67百万円（20.5%）減少して33億71百万円となりました。

医療用・研究用機器事業の売上高は、前年同期に比べ26百万円（33.4%）増加して1億5百万円となりました。

利益面におきましては、研究開発費の減少などにより販売費及び一般管理費は前年同期に比べて2億56百万円減少いたしました。契約金収入が減少したことにより、営業利益は2億83百万円（前年同期比9億5百万円減）、経常利益は2億87百万円（前年同期比9億28百万円減）、四半期純利益は1億82百万円（前年同期比9億44百万円減）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間におきましては、売上高は105億13百万円（前年同期比1億59百万円増）、営業利益は13億29百万円（前年同期比1億83百万円減）、経常利益は12億97百万円（前年同期比2億79百万円減）、四半期純利益は7億88百万円（前年同期比4億54百万円減）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は299億2百万円（前連結会計年度末比7億54百万円増）、負債合計は73億59百万円（前連結会計年度末比13億4百万円減）、純資産合計は225億42百万円（前連結会計年度末比20億58百万円増）となりました。

流動資産は、たな卸資産および売上債権が増加した一方、有価証券が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ10億32百万円減少して139億18百万円となりました。固定資産につきましては、主として神戸工場新棟の完成による有形固定資産の増加により、前連結会計年度末に比べ17億86百万円増加して159億84百万円となりました。

負債では、リース債務が増加した一方、本年5月付で転換社債型新株予約権付社債の全額が株式に転換されたことなどにより、前連結会計年度末に比べ13億4百万円減少して73億59百万円となりました。

純資産につきましては、転換社債型新株予約権付社債の転換などにより、前連結会計年度末に比べ20億58百万円増加して225億42百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期連結会計期間末に比べ16億57百万円減少して、22億95百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、5億77百万円（前年同期比3億43百万円の支出増）となりました。これは主に、仕入債務の増加額4億円、税金等調整前四半期純利益2億93百万円、減価償却費の計上額2億49百万円が計上された一方で、売上債権の増加額9億26百万円、法人税等の支払額2億64百万円、たな卸資産の増加額1億49百万円があったことによるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、9億62百万円（前年同期比6億89百万円の支出増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3億82百万円、有価証券の取得による支出2億2百万円、定期預金の預入による支出2億円、投資有価証券の取得による支出1億76百万円があったことによるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億12百万円（前年同期比62百万円の支出減）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入2億円があった一方で、配当金の支払1億89百万円、リース債務の返済による支出66百万円によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は452,260千円（前年同四半期連結会計期間実績626,250千円）であります。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,421,577	32,421,577	大阪証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	32,421,577	32,421,577		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年6月25日)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	43個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	43,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり929円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格 及び資本組入額	発行価格 929円 資本組入額 465円
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会の特別決議日（平成17年6月28日）	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	45個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	45,000株(注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり717円(注) 3
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 717円 資本組入額 359円
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が継承される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で払込金額を調整することができる。
- 4 新株予約権者は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約の定めるところにより権利行使することができる。
- 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。
- その他の条件については、新株予約権発行の取締役会会議に基づき、当社と対象取締役、執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。

## 会社法に基づくストックオプション

平成21年第1回新株予約権(平成21年7月1日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	35個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	35,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成51年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 522円 資本組入額 261円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5
平成21年第2回新株予約権(平成21年7月1日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	36個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	36,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり601円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成23年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 601円 資本組入額 301円
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。</p> <p>新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。</p> <p>その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

平成22年第1回新株予約権(平成22年8月23日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	48個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	48,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成22年8月23日 至平成52年8月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 889円 資本組入額 445円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社および当社子会社の取締役ならびに監査役いずれの地位も喪失した日の翌日から10日以内に限り権利行使できるものとする。 新株予約権については、その数の全部につき一括して権利行使することとし、分割して行使することはできない。 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5
平成22年第2回新株予約権(平成22年7月1日発行)	
	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数	55個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	55,000株(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1個当たり1,371円(注)3
新株予約権の行使期間	自平成24年7月1日 至平成29年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,371円 資本組入額 686円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社の執行役員または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他新株予約権割当契約に定める事由によりこれらの地位を失った場合は、この限りではない。 新株予約権者が死亡した場合は、権利行使期間中の死亡の場合に限り、相続人は新株予約権割当契約に定めるところにより権利行使をすることができる。 新株予約権の質入れ、その他の処分を認めない。 その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象執行役員および従業員との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率
- また、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で株式数の調整を行うことができる。
- 3 本新株予約権発行後、次の事由が生じた場合は、行使金額を調整する。
- 本新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により行使金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切上げる。
- 調整後行使金額 = 調整前行使金額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$
- 当社が、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式を処分する場合（いずれも新株予約権の行使の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使金額を調整し、調整による 1 円未満の端数は切上げる。
- 調整後行使金額 = 調整前行使金額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり行使金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$
- なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合は、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
- 当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める合理的な範囲で行使金額を調整することができる。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を割当するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。
- 新株予約権の目的である株式の種類
- 再編対象会社の普通株式とする。
- 新株予約権の目的である株式の数
- 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 2 に準じて決定する。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
- 交付される新株予約権を行使することができる期間は、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使することができる期間の満了日までとする。
- 上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額に準じて決定する。
- 新株予約権の行使の条件および取得事由
- 新株予約権の行使の条件および取得事由は、上記新株予約権の行使の条件および下記 5 に準じて決定する。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社取締役会の承認を要する。
- 5 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができる。
- 新株予約権者が権利行使をする前に「新株予約権の行使の条件」に該当しなくなったために新株予約権が行使できなくなった場合、当該新株予約権は無償で取得することができる。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

## 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年5月29日発行）

	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)	第3四半期会計期間 (平成22年10月1日から 平成22年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数（個）		
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数（株）		
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）		
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額（千円）		
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計（個）	20	20
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数（株）	3,076,923	3,076,923
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等（円）	650	650
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額（千円）	2,000,000	2,000,000

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		32,421		9,061,866		7,827,788

## (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

## (7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 139,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,104,000	32,104	
単元未満株式	普通株式 178,577		
発行済株式総数	32,421,577		
総株主の議決権		32,104	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び200株含まれております。

## 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ケミカルリサーチ 株式会社	兵庫県芦屋市春日町 3番19号	139,000		139,000	0.42
計		139,000		139,000	0.42

## 2 【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,590	1,555	1,434	1,302	1,229	1,019	1,115	1,059	1,150
最低(円)	1,289	1,156	1,126	1,030	941	846	924	925	1,002

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### (1) 新任役員

該当事項はありません。

#### (2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役 (常勤)	-	平谷 一	平成22年12月31日

#### (3) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 取締役副社長 (企画本部担当)	代表取締役 取締役副社長	新保 讓	平成22年7月1日
専務取締役 (営業本部長)	専務取締役 (営業本部長兼 学術企画部長)	大野 克郎	平成22年7月1日
常務取締役 (管理本部長兼経営管理部長 関連会社担当)	常務取締役 (管理本部長兼東京事務所長 関連会社担当)	萬谷 哲志	平成22年7月1日
取締役 (研究本部長兼研究所長 生産本部担当)	取締役 (経営戦略部長)	西野 勝哉	平成22年7月1日
取締役 (開発本部長 信頼性保証本部担当)	取締役 (研究開発本部長兼研究所長)	毛利 善一	平成22年7月1日

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,712,628	2 1,901,996
受取手形及び売掛金	4,447,232	3,043,201
有価証券	1,890,896	4,333,929
商品及び製品	1,189,531	1,807,461
仕掛品	1,062,447	1,133,298
原材料及び貯蔵品	2,492,717	1,156,600
その他	1,129,911	1,579,429
貸倒引当金	6,962	4,944
流動資産合計	13,918,404	14,950,973
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 3,565,584	1, 2 3,027,395
土地	3,604,920	2 3,604,920
その他(純額)	1 3,190,848	1 2,279,383
有形固定資産合計	10,361,352	8,911,699
無形固定資産	127,379	118,883
投資その他の資産		
投資有価証券	4,398,935	4,522,796
その他	1,268,992	816,388
貸倒引当金	172,539	172,539
投資その他の資産合計	5,495,388	5,166,645
固定資産合計	15,984,120	14,197,229
資産合計	29,902,524	29,148,202
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,322,086	914,855
短期借入金	1,759,000	1,782,800
未払法人税等	176,709	553,220
賞与引当金	175,890	225,679
役員賞与引当金	52,125	74,500
その他	1,583,383	1,811,057
流動負債合計	5,069,196	5,362,113
固定負債		
社債	-	2,000,000
長期借入金	675,200	634,800
退職給付引当金	49,380	51,913
その他	1,565,981	615,604
固定負債合計	2,290,561	3,302,318
負債合計	7,359,757	8,664,431

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,061,866	8,061,866
資本剰余金	10,778,544	9,779,147
利益剰余金	2,826,208	2,523,798
自己株式	86,711	83,912
株主資本合計	22,579,909	20,280,899
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,118	111,404
繰延ヘッジ損益	129,673	4,998
為替換算調整勘定	45,286	65,410
評価・換算差額等合計	108,506	181,814
新株予約権	71,066	20,825
少数株主持分	297	231
純資産合計	22,542,766	20,483,771
負債純資産合計	29,902,524	29,148,202

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	10,353,831	10,513,139
売上原価	2,784,724	3,517,693
売上総利益	7,569,106	6,995,445
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1 6,055,908	1 5,665,881
営業利益	1,513,198	1,329,564
営業外収益		
受取利息	30,997	42,273
受取配当金	16,900	18,379
保険返戻金	24,542	-
研究開発負担金収入	32,530	-
受取補償金	15,000	-
負ののれん償却額	6,305	-
その他	12,263	35,485
営業外収益合計	138,539	96,137
営業外費用		
支払利息	52,309	43,557
為替差損	15,899	23,750
持分法による投資損失	-	56,706
その他	6,218	4,234
営業外費用合計	74,427	128,250
経常利益	1,577,311	1,297,451
特別利益		
投資有価証券売却益	14,487	5,225
特別利益合計	14,487	5,225
特別損失		
固定資産処分損	4,004	4,013
投資有価証券評価損	267,117	-
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	475	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	14,783
その他	1,300	-
特別損失合計	272,896	18,796
税金等調整前四半期純利益	1,318,902	1,283,880
法人税、住民税及び事業税	348,174	426,417
法人税等調整額	272,790	69,299
法人税等合計	75,383	495,717
少数株主損益調整前四半期純利益	-	788,162
少数株主利益	1,236	66
四半期純利益	1,242,282	788,096

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,317,953	3,476,855
売上原価	987,618	1,308,280
売上総利益	3,330,335	2,168,575
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	1 2,141,945	1 1,885,315
営業利益	1,188,390	283,259
営業外収益		
受取利息	7,622	14,585
受取配当金	7,308	7,322
研究開発負担金収入	32,530	-
受取補償金	15,000	-
受取保険金及び配当金	-	7,501
負ののれん償却額	6,305	-
その他	3,133	7,917
営業外収益合計	71,899	37,327
営業外費用		
支払利息	17,114	15,627
為替差損	24,874	7,935
持分法による投資損失	-	7,860
その他	1,568	1,174
営業外費用合計	43,557	32,598
経常利益	1,216,732	287,989
特別利益		
投資有価証券売却益	572	5,225
投資有価証券評価損戻入益	3,657	-
特別利益合計	4,230	5,225
特別損失		
固定資産処分損	15	34
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	475	-
特別損失合計	459	34
税金等調整前四半期純利益	1,220,503	293,179
法人税、住民税及び事業税	316,132	80,912
法人税等調整額	223,463	29,856
法人税等合計	92,668	110,768
少数株主損益調整前四半期純利益	-	182,410
少数株主利益	643	44
四半期純利益	1,127,191	182,366

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,318,902	1,283,880
減価償却費	537,964	702,974
投資有価証券評価損益(は益)	267,117	-
投資有価証券売却損益(は益)	14,254	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,503	2,018
賞与引当金の増減額(は減少)	20,523	49,788
受取利息及び受取配当金	47,898	60,652
支払利息	52,309	43,557
為替差損益(は益)	19,169	6,985
持分法による投資損益(は益)	-	56,706
売上債権の増減額(は増加)	1,892,949	1,404,031
たな卸資産の増減額(は増加)	763,599	732,118
仕入債務の増減額(は減少)	254,646	407,230
未払金の増減額(は減少)	488,262	241,274
その他	44,496	175,859
小計	236,140	174,341
利息及び配当金の受取額	53,659	64,813
利息の支払額	46,975	43,602
役員退職慰労金の支払額	6,080	6,080
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	14,834	780,348
営業活動によるキャッシュ・フロー	221,909	939,559
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	100,000	200,000
定期預金の払戻による収入	800,000	-
有価証券の取得による支出	100,000	405,319
有価証券の売却及び償還による収入	800,058	100,031
有形固定資産の取得による支出	1,098,008	878,758
投資有価証券の取得による支出	720,678	550,354
投資有価証券の売却による収入	233,109	20,354
貸付けによる支出	70,500	50,000
貸付金の回収による収入	-	51,424
長期前払費用の取得による支出	13,028	19,005
その他	5,752	32,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	274,800	1,964,572

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	20,000	59,000
長期借入れによる収入	300,000	200,000
長期借入金の返済による支出	89,600	124,400
リース債務の返済による支出	176,079	209,238
リース料の前払いによる支出	-	446,078
自己株式の純増減額(は増加)	1,566,328	3,400
配当金の支払額	248,679	480,641
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,800,687	1,122,758
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,719	11,990
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,863,298	4,038,881
現金及び現金同等物の期首残高	5,620,523	6,334,439
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,757,225	1 2,295,557

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間において税金等調整前四半期純利益は16,013千円減少しております。なお、営業利益および経常利益に与える影響は軽微であります。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は25,506千円であります。

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「保険返戻金」は、当第3四半期連結累計期間において営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の「保険返戻金」の金額は367千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「受取補償金」は、当第3四半期連結累計期間において営業外収益の総額の100分の20以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間の「受取補償金」の金額は8,927千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却損益」は、当第3四半期連結累計期間において重要性が低下したため、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することに変更いたしました。

なお、当第3四半期連結累計期間における「投資有価証券売却損益」は4,945千円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「貸付金の回収による収入」は、当第3四半期連結累計期間において重要性が増したため、区分掲記することに変更いたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間における「貸付金の回収による収入」は4,297千円であります。

当第3四半期連結会計期間  
(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めて表示しておりました「建物及び構築物(純額)」は、当第3四半期連結会計期間において資産総額の100分の10を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。

なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含めておりました「建物及び構築物(純額)」は2,425,209千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金及び配当金」は、当第3四半期連結会計期間において営業外収益の総額の100分の20を超えたため、区分掲記することに変更いたしました。

なお、前第3四半期連結会計期間の営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金及び配当金」は511千円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法)

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、および一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 7,281,815千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 6,710,836千円
2 担保提供資産 前連結会計年度の末日において担保に供していた資産の全てについて、担保提供を解除したため、当第3四半期連結会計期間末における担保提供資産はありません。	2 担保提供資産 定期預金(現金及び預金)(注) 300,110千円 建物及び構築物 35,535 土地 164,200 計 499,845
3 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金について、次の通り債務保証を行っております。 (株)バイオマトリックス研究所 300,000千円	(注) 定期預金は、関係会社(株)バイオマトリックス研究所)の債務に対して担保に供しております。 3 保証債務 関係会社の金融機関からの借入金について、次の通り債務保証を行っております。 (株)バイオマトリックス研究所 300,000千円

## (四半期連結損益計算書関係)

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
委託販売費 1,672,835千円	委託販売費 473,387千円
貸倒引当金繰入額 14,971	給料手当 1,136,448
給料手当 808,788	賞与引当金繰入額 90,104
賞与引当金繰入額 92,108	役員賞与引当金繰入額 49,125
役員賞与引当金繰入額 46,875	退職給付費用 28,127
退職給付費用 28,653	研究開発費 1,340,449
研究開発費 1,721,086	

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
委託販売費 547,695千円	給料手当 376,570千円
貸倒引当金繰入額 14,846	賞与引当金繰入額 90,104
給料手当 234,181	役員賞与引当金繰入額 24,125
賞与引当金繰入額 92,108	退職給付費用 9,590
役員賞与引当金繰入額 28,125	研究開発費 452,260
退職給付費用 9,560	
研究開発費 626,250	

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,524,133千円	現金及び預金勘定 1,712,628千円
有価証券勘定 1,832,571	有価証券勘定 1,890,896
計 4,356,705	流動資産その他勘定 (信託受益権) 499,591
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 100,000	計 4,103,117
価値変動リスクを伴う 有価証券 499,480	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 600,000
現金及び現金同等物 3,757,225	価値変動リスクを伴う 有価証券 1,207,559
	現金及び現金同等物 2,295,557

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	32,421,577

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	140,374

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成21年第1回新株予約権 (ストックオプション)			18,270
	平成21年第2回新株予約権 (ストックオプション)			4,967
	平成22年第1回新株予約権 (ストックオプション)			42,672
	平成22年第2回新株予約権 (ストックオプション)			5,156
連結子会社				
合計				71,066

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	291,992	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	193,693	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

平成22年5月6日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の全額(2,000,000千円)が株式に転換されたことにより、資本金が1,000,000千円、資本剰余金が999,999千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益(又は営業損失)の合計額に占める医薬品事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)及び前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	1,100,000	18,786	1,118,786
連結売上高(千円)			4,317,953
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	25.5	0.4	25.9

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 欧州・・・英国  
 (2) その他・・・台湾  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	欧州	その他	計
海外売上高(千円)	1,100,000	51,106	1,151,106
連結売上高(千円)			10,353,831
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.6	0.5	11.1

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 欧州・・・英国  
 (2) その他・・・台湾  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の日本以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的な検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの取扱製商品は医薬品および医療用・研究用機器に区分され、当社グループは製商品の属性別に事業を展開しており、当社は、「医薬品事業」および「医療用・研究用機器事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医薬品事業」は、医療用医薬品および医薬品原体の開発、製造、仕入、ならびに販売を行い、「医療用・研究用機器事業」は、医療用・研究用機器の仕入および販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,220,934	292,204	10,513,139	-	10,513,139
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	269,119	269,119	269,119	-
計	10,220,934	561,323	10,782,258	269,119	10,513,139
セグメント利益	1,319,063	15,052	1,334,116	4,552	1,329,564

(注) 1 セグメント利益の調整額4,552千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	医薬品事業	医療用・研究用 機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,371,170	105,685	3,476,855	-	3,476,855
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	137,516	137,516	137,516	-
計	3,371,170	243,201	3,614,372	137,516	3,476,855
セグメント利益	272,008	13,869	285,878	2,618	283,259

(注) 1 セグメント利益の調整額2,618千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

社債、リース債務及びデリバティブ取引が、企業集団の事業運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：千円)

	四半期連結 貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 社債( 1 )			
(2) リース債務( 2 )	1,792,318	1,800,509	8,191
負債計	1,792,318	1,800,509	8,191
デリバティブ取引( 3 )	175,040	175,040	

( 1 ) 平成22年5月6日付で残高のすべてが株式に転換されたため、四半期連結貸借対照表計上額及び時価はありません。

( 2 ) 1年以内に期限が到来する短期リース債務を含んでおります。

( 3 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注)金融商品の時価の算定方法

負債

(2) リース債務

元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの 該当するものではありません。

ヘッジ会計が適用されているもの 取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

## (1株当たり情報)

## 1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
696.11円	700.80円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,542,766	20,483,771
普通株式に係る純資産額(千円)	22,471,402	20,462,714
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	71,066	20,825
少数株主持分	297	231
普通株式の発行済株式数(株)	32,421,577	29,344,654
普通株式の自己株式数(株)	140,374	145,386
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数(株)	32,281,203	29,199,268

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 50.03円	1株当たり四半期純利益 24.68円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 44.78円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 24.33円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	1,242,282	788,096
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,242,282	788,096
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	24,830,036	31,938,753
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に用いられた四半期純利益調整額 の主要な内訳(千円)		
支払利息(税額相当額控除後)	8,910	
四半期純利益調整額(千円)	8,910	
普通株式増加数(株)	3,110,483	448,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式について前連結会計年 度末から重要な変動がある場合の概要		新株予約権(平成22年7月1日 発行) 平成22年第2回新株予約権 55,000株 詳細については「第4提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	46.77円	1株当たり四半期純利益	5.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	41.28円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5.63円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益 (千円)	1,127,191	182,366
普通株式に係る四半期純利益(千円)	1,127,191	182,366
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 (千円)		
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	24,101,862	32,281,570
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に用いられた四半期純利益調整額 の主要な内訳(千円)		
支払利息(税額相当額控除後)	2,970	
四半期純利益調整額(千円)	2,970	
普通株式増加数(株)	3,277,709	115,876
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含ま れなかった潜在株式について前連結会計年 度末から重要な変動がある場合の概要		新株予約権(平成22年7月1日 発行) 平成22年第2回新株予約権 55,000株 詳細については「第4 提出 会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

## 2 【その他】

第36期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	193,693千円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

日本ケミカルリサーチ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡茂彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

重要な後発事象に記載のとおり、会社は平成21年12月18日開催の取締役会決議に基づき、平成22年1月26日に自己株式の処分手続きを完了した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

日本ケミカルリサーチ株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 片岡茂彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ケミカルリサーチ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ケミカルリサーチ株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。